

外務省と原子力委員会の関係及び今後の在り方

平成25年8月20日
外務省

1 原子力委員会と各府省庁の役割分担(外務省の役割)

【外務省の役割】

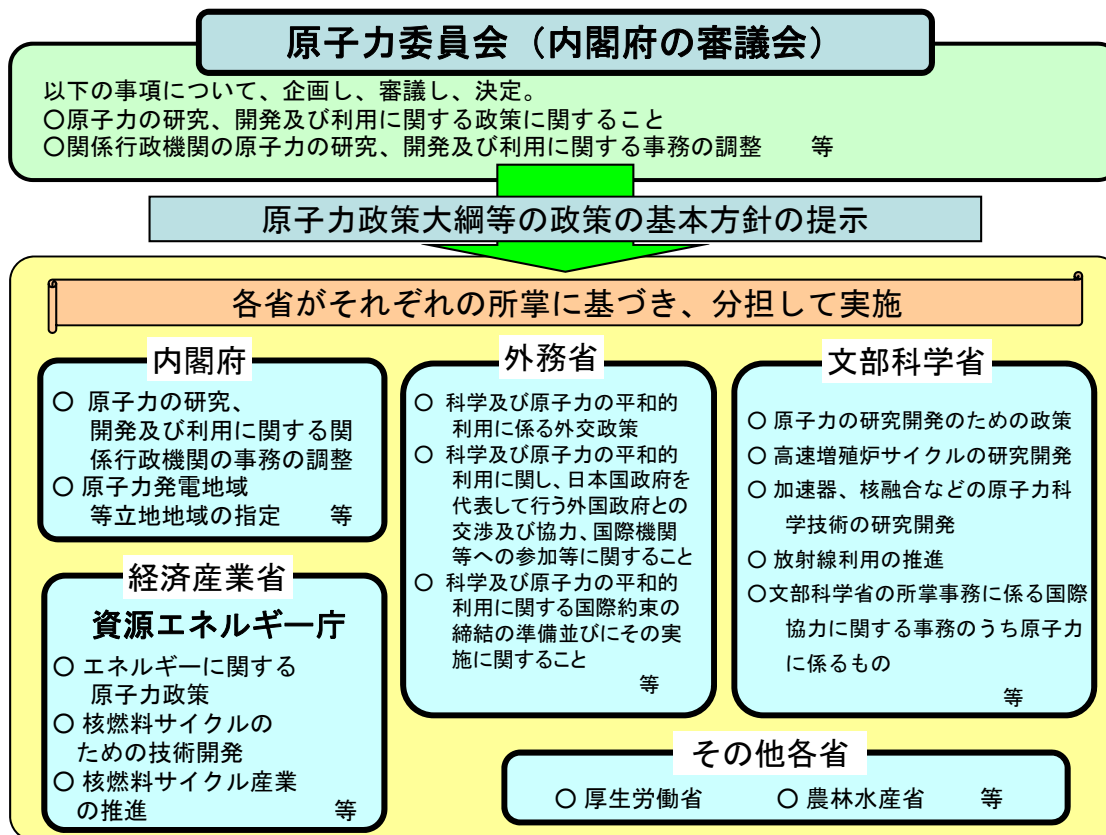
①我が国の原子力政策の対外説明及び国際的な議論の情報収集を含む関係国・機関とのやりとり

外務省の所掌事務。より実体的には、外務省は、在京大使館とのネットワーク及び在外公館網(各国における人的ネットワーク)を有しており、恒常的に対外説明及び情報収集等を担うことが出来る制度的基盤がある。

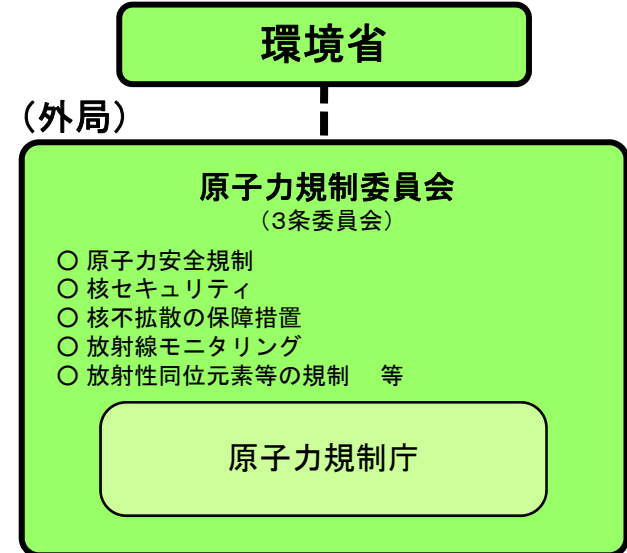
② 関連する条約の交渉、締結、運用等、原子力分野における国際的な事項を交渉等により処理。

外務省の所掌事務。より実体的には、国際法実務に通じた人材の存在。

(以下、内閣府作成資料より抜粋)



【新しい原子力規制組織】



【危機管理体制の強化】

内閣に「原子力防災会議」を設置し、関係機関との緊密な連携の下で原子力防災対策を推進

2 外務省と原子力委員会の主な関係

【原子力委員会の機能】

基本方針の企画, 審議, 決定

技術評価

政策評価

原子力の平和的利用の担保

政策調整

国民対話・対外説明(透明性確保)

国際協力・国際貢献(国際的な原子力安全確保)

情報収集・整理

原子力試験研究の助成

その他(法定業務など)

【外務省の関与の在り方】

我が国の原子力政策の対外説明及び
国際的な議論の動向等のインプット

外務省の取組につき, 必要に応じてインプット

①保障措置活動への関与, ②IAEAへの報告,
③我が国の原子力政策の対外説明及び国際的な議論の動向等のインプット

①国際的な議論の動向等のインプット,
②予算要求内容の説明, ③国際会議の対処方針の作成

国際的な議論の動向等のインプット

各種の会合の開催及び出席のサポート

国際的な議論の動向等のインプット

3 原子力委員会の今後の在り方

外務省から見た今後の在り方

原子力委員会は、専門的見地及び独立の立場から取り組むことにより、個別の府省庁等の施策だけでは十分とはならない機能に関して、重要な役割を担う。

- 原子力委員会は、我が国として「原子力の平和的利用の担保」を確保する上で、専門的見地及び独立の立場から取り組むことにより、不可欠な役割を担ってきている。同委員会の「原子力の平和的利用の担保」に係るチェック機能は、我が国の原子力政策を対外的に説明する上で重要な柱であり、存続が不可欠。
- 「基本方針の企画、審議、決定」、「政策調整」、「国民対話・対外説明(透明性確保)」に関しても、重要な役割を担う。